平成２８年（フ）第２６号
千葉県成田市不動ケ岡2096番地３（ピヤチェーレ203）
破産者　工藤　　恵
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第５２１２号
東京都渋谷区恵比寿４丁目５番25―1101号
破産者　株式会社ウェッジ
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７４７号
東京都新宿区新宿１丁目19番10号
破産者　株式会社ワールドストリーム
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０８７号
東京都福生市南田園１丁目４番22号
破産者　有限会社ワコーエレツクス
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１０８８号
東京都福生市南田園２丁目16番地福生団地12―415
破産者　柏木　秀夫
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５４号
東京都小金井市梶野町２丁目16番６号梶野町荘Ｂ棟
破産者　山本栄太こと　金　　栄太
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８３号
東京都新宿区新宿１丁目29番５号
破産者　株式会社ドラフト
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８４号
東京都多摩市落合６丁目４番地４―204
破産者　落合　正博
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１７４号
東京都八王子市川口町3889番地
破産者　千枝孝三郎
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１７５号
東京都八王子市川口町3889番地
破産者　千枝れい子
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２１６号
東京都立川市柏町３丁目１番地の３第１ハピネス105号
破産者　高橋　貴子
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１７２３号
横浜市旭区今宿１丁目41番８号、商業登記簿上の本店所在地横浜市戸塚区川上町464番地15
破産者　株式会社デイリーココ
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３４５号
横浜市金沢区六浦１丁目８番３号
破産者　株式会社Ｋｉｃプロジェクト
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６６号
相模原市中央区矢部３―20―21ポプラマンション１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地相模原市中央区鹿沼台２丁目11番６号
破産者　本間ゼミナール株式会社
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７７号
富山市布瀬本町10番地の９
破産者　株式会社マルワ製版印刷
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７５号
福井市佐野町第14号８番地
破産者　株式会社佐野温泉
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２７４号
愛知県岡崎市洞町字西丸根１番地３
破産者　株式会社ベリタス
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１８号
愛知県岡崎市羽根町字陣場15番地３
破産者　ＣＲＥＡ株式会社
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１号
滋賀県長浜市内保町2542番地３
破産者　有限会社アイデン
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２７年（フ）第１２９号
松江市上乃木２丁目18番６号
破産者　有限会社アドバンス
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３６１号
大分県臼杵市大字臼杵702番地の32
破産者　有限会社佐々木総合建設
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係